

長野県市町村対抗駅伝競走大会・長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会

駒ヶ根市チーム 監督・選手等選考基準

駒ヶ根市教育委員会

1. 選考対象者

次の条件をすべて満たすもの

- ・2026年4月1日現在で、駒ヶ根市に居住している者または勤務しているもの。ただし、大学生、高専生、高校生及び中学生は、駒ヶ根市を出身地とする者も含む。
- ・2026年4月下旬開催予定の大会に出場可能な者。
- ・中学生及び小学生は、保護者の同意が得られる者。

(参考：前回大会 「第34回長野県市町村対抗駅伝競走大会要項」
「第20回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会要項」)

参加資格

1. 参加者は2025年4月1日現在で、居住地を第一優先（原則として、住民票があり、居住実態があること）、勤務地を第二とする優先順位で、一つの市町村チームから参加できるものとする。

ただし、大学生、高専生、高校生及び中学生は学校所在地または出身地のうち、いずれかの市町村から参加できるものとする。参加競技者は大会の趣旨に鑑み、日本陸上競技連盟（長野陸協）登録の有無は問わない。

2. 中学生と高校生の参加については、学校へ届け出ること。中学生は保護者の承諾書を当日の受付時に提出すること。

(小学生)

2. 参加者は小学4・5・6年生とする。
3. 参加する競技者については、学校へ届け出た上で保護者の承諾書を当日の受付時に提出すること。

チーム編成

1. 各市町村1チームとする。
2. 各チームは、同一市町村で参加資格に合致した競技者で編成する。
3. 各チームは、団長1名（市町村長）、監督1名、男子7名、女子2名と男女中学生を含む補欠4名の15名とする。
4. チーム編成が困難な場合大会趣旨を鑑み、近隣町村での合同チームの参加を認める。

(小学生)

3. 各チームは団長1名（市町村長）、監督1名、男子2名、女子2名と補欠男女1名を含む8名とする。

2. 選考基準

(1) 監督

- ・駒ヶ根市スポーツ協会陸上部、教育委員会、事務局の協議の上、陸上部所属者、市内陸上経験者、過去大会出場者などから選出する。
- ・一般チーム監督に選出された者は、上記団体と協議の上、一般チームの選手の選考を実施する。必要であれば選考会、練習会を開催する。

(2) 選手

①小学生

- ・選考対象者「参加資格」を有する者とする。
- ・選出方法は以下のとおりとする。
 - ア 2月頃を目処に市内小学4~6年生を対象に募集要項を配布。
 - イ 3月頃に市が開催する選考会に参加。
 - ウ 選考会の中で、男女それぞれ最上位2名を選手、第3位を補欠選手とする。
- 募集人数が集まらない場合、監督、教育委員会、事務局の協議の上、市内陸上経験者、過去大会出場者などから選出する。

②中学生男子・女子、一般男子・女子

- ・選考対象者「参加資格」を有する者とする。
- ・選出方法は以下のとおりとする。
 - ア 2月頃に選手募集を、市ホームページを通じて発信。
中学生については、市中学校に募集要項を配布。
 - イ 3月頃に市が開催する選考会に参加、または各種公式記録会や駅伝競走大会の記録を事務局に提出。
 - ウ 選考会の記録、提出された記録等を参考に、監督、教育委員会、事務局の協議の上、選手決定。選考は、チームの状況に応じて総合的に判断いたします。
- 募集人数が集まらない場合、監督、教育委員会、事務局の協議の上、市内陸上経験者、過去大会出場者などから選出する。

3. その他

- ・監督、指導にあたる者及び各選手は、選手及びチームが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、暴力、暴言、ハラスメントなどの不適切行為を一切禁止とする。
- ・選手の活動時間について、選手の負担にならないように配慮する。例えば、小中学生は、長くとも平日では2時間程度、土日は長くとも3時間程度とし、平日、土日は少なくともそれぞれ1日以上を休養日とする。
- ・選出された選手については、事務局を通じて、練習や大会への派遣について所属団体(学校、企業等)へ依頼する。
- ・問題が生じた場合は、教育委員会、事務局と情報共有を行い、早期解決を図る。